

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和7年3月6日発行

## 秋田県の野生イノシシ 1 頭で豚熱感染確認！

3月5日、山形県と隣接している秋田県湯沢市の野生イノシシ 1 頭で、豚熱の感染が確認されました。

概要は以下のとおりです。

発見 捕獲日	発見 市町村	発見時の 状態	状況
2月23日	秋田県 湯沢市	捕獲	雌、幼獣

山形県における野生イノシシの豚熱感染確認は累計 191 例です（3月12日時点）

### 近隣県でも豚熱確認（野生イノシシ）、引き続き警戒を！

野生イノシシ：宮城県大崎市、丸森町（2月）

秋田県羽後町（2月）

飼養豚：群馬県前橋市（1, 2月）

☆国内の野生イノシシに対する豚熱の検査情報の詳細は以下の HP で確認できます☆

農林水産省 HP [https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar\\_map.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html)

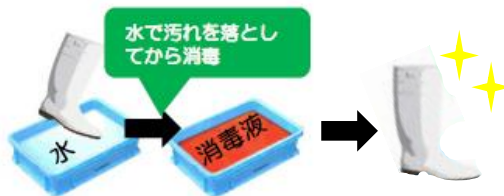
### 飼養衛生管理基準を遵守し、ウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします

○農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底

○野生動物の農場への侵入防止対策の徹底



関係者以外の農場  
への立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際  
には、長靴の消毒及び交換を



豚舎周囲の消毒、  
消石灰散布

○飼養豚を毎日観察し、万が一、飼養豚に異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

**最上家畜保健衛生所 電話：0233-29-1357**  
(休日・夜間も対応)